

(別紙様式)

業務改善の実施状況報告

組織名	農村振興局整備部水資源課	連絡先	(直通) 03-3501-3745
所管する業務の概要	[主な所掌事務] ① 農業用水として利用すべき水の農業上の利用の確保に関すること。 ② 農業水利に関すること。 ③ 水資源の開発に関する企画及び立案に関すること。 ④ 土地改良事業を基幹事業とする水資源開発のための地域計画に関すること。 ⑤ 土地改良事業のうちかんがい排水事業及びその事業計画並びに農業水利施設の保全及び管理に関すること。 ⑥ 土地改良事業のうち前号に掲げる事業以外の事業（他課の所掌に属するものを除く。）及びその事業計画に関すること。 ⑦ 土地改良財産の管理及び処分に関すること。 ⑧ 独立行政法人水資源機構の行う業務に関すること。		

1. 職員の基本的な心構え・行動について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
・毎週局議終了後に課内会議を開催し、当面の業務内容・スケジュール等を確認している。 ・事業を進めるに当たっては、事業計画の策定時に環境配慮計画を併せて策定するなど、生産性の向上と併せて環境への配慮等に十分注意を払っている。 ・国民から苦情や要請があった場合は、丁寧かつ迅速な対応に努めるとともに、問合せ概要を作成し、上司、関係部署（農政局、県）へ速やかな報告を行い、情報を共有化している。	・業務内容の確認に留まらず、各班のトピックス等を報告することにより、課内の一層の情報共有化を進めることとする。 ・引き続き現在の取組みを実施する。 ・引き続き現在の取組みを実施するとともに、常に対応状況を検証していくこととする。

2. 国民視点に立った業務の遂行について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
①政策・事業（業務）等の企画立案・推進に関する取組 ・現場や地方農政局からの情報提供や提案は常時行われている。特に、地方公共団体や土地改良区等からの政策提案や国民からの苦情や意見等があった場合には、その状況や背景も調査した上で対応するとともに、新たな施策や事業の企画立案に活用している。 - また、現場の状況集約に向けた行動計画として、全国事業所長会議の場を活用し、「地元関係者の意見と今後の対応と進め方」について、意見交換を行った。 ②リスク管理に関する取組 ・国営事業の実施及び直轄管理に当たって、事故防止等の安全対策の徹底について、地方農政局に対し各種通知等を発出し、国営事業所等における安全管理の徹底を図るとともに、万一事故等が発生した場合の情報連絡体制を整備している。 ③食の安全に関する取組 ・国民への食料の安定供給の確保等のため、農業用排水施設の整備・管理等を着実に実施してきており、突発事故の発生など「食の安全」を脅かす事案の発生に対して、適切に農政局等を指導するなど、迅速な対応に努めている。	・今後の事業の進め方（執行体制の改善）について、各事業所等の取り組み体制をフォローし、適切な事業管理が図られるように努める。 ・地元の声やその後の動向等について、事業所、農政局担当との意思疎通を図り、迅速な情報共有に努める。 ・国営事業に係る事故関係については、現在のリスク管理体制、手順等により、不測の事態にも対応可能と判断しており、今後もこの体制を維持する。 ・今後とも必要応じ「食の安全」に関するレポート等の周知を図り、知識の向上に努めていく。

3. 業務を適切かつ円滑に遂行するための職場環境づくりについて

・これまでの取組実績及び現在実施している取組

- ・ 農業用ダム総点検結果で課題があると判断されたダムへの対応については、四半期に1回程度のヒアリングを実施し、適切な進行管理を図っている。
- ・ 直轄事業実施地区のうち、個別課題地区について本省対応が必要な地区が多数あり、担当班のみでは対応できないので、課内で応援体制を執っている。

・今後の課題とその改善策

- ・ 円滑な事業推進に向けて、常に緊張感を持って徹底した事業管理を行っていく。
- ・ 今後も特定の班に業務が集中しないように、課全体の業務体制を見直し、サポート体制を整備していく。